

家庭ごみ・資源ごみの分け方・出し方(簡易版) 令和5年4月1日現在 宿毛市

収集日の朝7時～8時までに決められた場所に出してください。

☎788-8686 宿毛市希望ヶ丘1番地 宿毛市環境課 ☎62-1252

資源ごみ(無料)		分け方		出し方	
		カテゴリー	内容	カテゴリー	内容
資源ごみ	カン	<p>アルミ・スチールと表記のあるアルミ缶・スチール缶・缶容器・スプレー缶 など</p> <p>※一斗缶等は普通ごみ又は粗大ごみ。 ペンキ等塗料の缶・オイル缶・くん煙(霧)剤の缶・飲料用の缶のふた・缶詰のふた・スプレー缶のキャップ・スプレー缶の噴射用ボタンは普通ごみ。</p> 	<p>■スプレー缶は、爆発防止のため屋外で穴をあける。</p> <p>■スプレー缶以外は、中身を捨て洗う。</p> <p>■潰さない。</p> <p>■指定カゴに入れる。</p> 		
	ペットボトル	<p>以下のマークがついている調味料・飲料用のペットボトルのみ</p>   <p>※化粧品や洗剤等の容器の他、容量が112ml以下のもの又は5.5ℓ以上のものは普通ごみ。</p>	<p>■キャップは普通ごみ。</p> <p>■中身を捨て洗う。</p> <p>■潰さない。 (ラベルは剥がさなくてもよい。)</p> <p>■指定カゴに入れる。</p> 		
	ビン	<p>食品・飲料・医薬品・化粧品用のビンのみ</p> <p>白色系(透明) 茶色系 その他の色</p>  <p>※耐熱ガラス(食器・鍋・コーヒーポット)・陶器・電球・板ガラス・鏡等は普通ごみ。</p>	<p>■王冠やキャップは普通ごみ。</p> <p>■中身を捨て洗う。</p> <p>■色分けをして指定カゴに入れる。</p> <p>■判別できない時はその他の色に入れる。</p> 		
紙	紙製容器包装	<p>紙製の菓子箱・ティッシュ箱・ラップの箱・6缶パック(缶を包んでいる紙箱)など</p>	<p>■紙製容器包装・紙パック・雑がみ・新聞・段ボールはそれぞれ分けて十字にひもで縛って出す。</p> <p>■重さは10kg程度までにする。</p>		
	紙パック	<p>牛乳・ジュース等の紙パック ※アルミのついたものは普通ごみ</p> 	<p>■段ボールは80cm以下に切る。</p> <p>■紙以外の材質のものは取り除く。 (取っ手・留め金 など)</p> <p>■紙パック・菓子の空き箱等は切り開く。</p>		
	雑がみ	<p>本・雑誌・厚紙・はがき・紙袋・包装紙・封筒・広報・漫画・コピー用紙 など</p> 			
	新聞	<p>新聞 (チラシ含む)</p> 	<p>■ラップの芯等、固く変形しない紙製用品は普通ごみ。</p> <p>■雨の日(降りそうな日)は出さない。</p>		
	段ボール	<p>段ボール</p> 	<p>※雨の日は、紙ごみリサイクルステーションをご利用ください。(設置場所: フジ宿毛店(東側駐車場)のコインランドリー南側)</p>		

家庭ごみ		分け方		出し方	
		カテゴリー	内容	カテゴリー	内容
家庭ごみ	普通ごみ	<p>生ごみ・木製品・プラスチック類・陶器・ガラス製品・紙おむつ(汚物は取り除く)・金属くず・草・木・木材・乾電池・白熱灯 など</p> <p>★生ごみは水切りをしっかりとる。</p> 	<p>■市の指定袋に入れる。</p> <p>※とがったものや割れ物は紙等に包んで入れる。 ※袋からごみが出ないようにする。長くて袋に収まらないものは、切る・折る等して、袋の中へ収める。</p>  <p>むすぶ ガムテープは使わないでください。</p>		
	粗大ごみ	<p>■指定袋に入らない大きさを2m以下のもの。</p> <p>■粗大ごみ1つあたり重さ30kgまで。</p> <p>■粗大ごみ1つあたり10kgごとに、ごみ処理券を1枚貼る。</p> 	<p>※段ボールや袋・棚等の引き出しに異なる種類のものを入れて出さない。</p> <p>※棒状のもの(傘やゴルフクラブ等)で長さがほぼ同じものは、ひもで縛ってまとめて出せます。ただし、棒状のもの以外に異なる種類のもの(棒状でないもの)をまとめてひもで縛って出すことはできません。</p> <p>※発泡スチロールは、砕いて普通ごみ。</p> <p>※テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(衣類乾燥機)は収集できません。購入店等へお問い合わせください。</p>		
収集しないごみ	水銀含有ごみ	<p>水銀式体温計・蛍光灯等水銀の含まれるごみは、購入店・清掃公社・幡多クリーンセンターへ持ち込んでください。</p> <p>※海外製の乾電池には水銀が含まれている場合があります。</p> 	<p>■適正処理困難物</p> <p>オートバイ・ガスボンベ・バッテリー(車用等)・タイヤ・消火器・薬品(劇物・毒物・農薬)・シンナー・燃料等は購入店へ。</p> <p>爆発物・有毒物等危険物等に関しては処理業者へ相談してください。</p> 	<p>■一時多量ごみ</p> <p>引っ越しごみ等、一時的に多量に出るごみは幡多クリーンセンターへ事前に連絡の上、直接持ち込んでください。</p> <p>■連絡先 幡多クリーンセンター ☎0880-31-2600 (土・日・祝日を除く) 午前9時～午後4時30分 (正午～午後1時を除く)</p> <p>※普通ごみは市の指定袋を使用している場合は無料です。 ※粗大ごみはごみ処理券を貼付している場合でも有料です。</p>	<p>■事業活動によるごみ</p> <p>事業系ごみ(農業・漁業等含む)は法律により、事業者自らが処理するように義務付けられています。いかなる種類のごみであっても、地区のごみステーション・清掃公社・環境管理センター・紙ごみリサイクルステーションに出すことはできません。</p> <p>事業活動によるごみの例: 紙類(段ボール・新聞・雑誌・パンフレット等)・プラスチック類(ペットボトル・お弁当箱容器等)・缶類・ビン類・ビニール・金属・機械 など。</p>
	直接持ち込みの問い合わせ先(土・日・祝日を除く)	<p>幡多クリーンセンター</p> <p>普通・粗大・資源ごみ(ビン・カンを除く)【午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)】 ■四万十市上ノ土居 ☎0880-31-2600</p>	<p>環境管理センター</p> <p>資源ごみ(ビンのみ)・金属・陶磁器・ゴムくず・がれき類 ※草・木・木材・木製家具等の腐敗物は持込不可 【午前8時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)】 ■宿毛市山奈町山田 ☎66-0052</p>	<p>清掃公社</p> <p>普通ごみ【午前8時30分～午後1時】※一時多量ごみ及び規定外の粗大ごみは持込不可 粗大・資源ごみ【午前8時30分～午後5時】■宿毛市二ノ宮 ☎63-1833</p>	<p>紙ごみリサイクルステーション</p> <p>紙製容器包装・紙パック・雑がみ・新聞・段ボール【午前9時～午後7時】 ■宿毛市宿毛(フジ宿毛店(東側駐車場)のコインランドリー南側) ☎62-1252(宿毛市環境課)</p>

※詳細については裏面をご覧ください。

宿毛市 家庭ごみ・資源ごみの分け方・出し方

■ごみステーションで回収するもの (詳細版)

分け方		出し方
普通ごみ	宿毛市の指定袋に入る大きさのもの 生ごみ・木製品・金属類・プラスチック類・陶器・ガラス製品・紙おむつ(汚物は取り除く)・草・木・木材・乾電池・白熱灯(電球)・点灯管 など ※1日11袋以上は「一時多量ごみ」として処理する。	・必ず市の指定袋に入れる。 ・生ごみ等、水分を含むものは水気を切る。 ・紙おむつは汚物を取り除く。 ・指定袋が破れたり、収集時に危険がないようにする。 ※割れ物やとがったもの(串や包丁、針やカミソリの刃等)は新聞紙等に包む。 ※袋からごみが出ないようにする。長くて袋に収まらないものは、切る・折る等して、袋の中へ収める。 ・油は新聞紙等に吸い込ませるか、固めて入れる。 
資源ごみ(無料)	カン	・中身を捨て水洗いし漬さずに出す。 ・スプレー缶は爆発防止のため、中身を使い切ってから屋外で穴を開ける。スプレー缶のキャップ及び噴射ボタンは普通ごみ。 ・一斗缶等の大きなもののうち、市の指定袋に入るものは普通ごみ。入らないものは粗大ごみ。 ・ペンキ等塗料の缶・オイル缶(エンジンオイル・食用油等)・くん煙(霧)剤の缶(バルサン等)は普通ごみ。 ・中身を取り除くことが出来ないもの、さびや汚れがひどい缶、飲料用の缶のふた及び缶詰のふたは普通ごみ。
	ペットボトル	・キャップは普通ごみ。 ・中身を捨て水洗いし漬さずに出す。(ラベルは剥がさなくてもよい。) ・容量が112ml以下のものは普通ごみ。(R-1等のヨーグルト飲料等) ・容量が150ml以上のものは普通ごみ。(浄水器等のガロンボトル等)
	ビン	・食品・飲料・医薬品・化粧品用のビンのみ。 ・耐熱ガラス・陶器・電球・板ガラス・鏡・劇薬(農業等)の入っていたビンは普通ごみ。 ・中身を捨て水洗いする。 ・王冠やキャップは普通ごみ。 ・色分けをして指定カゴに入れる。 ・色の判別が難しいときはその他の色とする。
	紙類	・紙製容器包装 紙製の菓子箱・ティッシュ箱・ラップの箱・6缶パック(缶を包んでいる紙箱)など ※段ボール素材のものを除く。 ・紙パック 牛乳・ジュース等の紙パック ※アルミのついたものは普通ごみ。 ・雑がみ 本・雑誌・厚紙・はがき・紙袋・包装紙・封筒・広報・漫画・コピー用紙 など ・新聞(チラシ含む) ・段ボール
粗大ごみ	○長さ：指定袋に入らない大きさで2m以下のもの ○重さ：粗大ごみ1つあたり30kgまでのもの ※粗大ごみ1つあたりが2m又は30kgを超えるものは「規定外の粗大ごみ」、軽トラックの荷台半分以上の量のごみは「一時多量ごみ」として処理する。	・粗大ごみ1つあたりに対し、10kgごとにごみ処理券1枚を貼る。(20kgまでなら2枚、30kgまでなら3枚) ・市販の大きなビニール袋や肥料袋、段ボール、棚等の引き出しに異なる種類のものを入れて処理券を貼って出さない。 ・棒状のもの(傘やゴルフクラブ等)で長さがほぼ同じものは、ひもで縛ってまとめて出せます。 ※ただし、棒状のもの以外に異なる種類のもの(棒状でないもの)をまとめてひもで縛って出すことはできません。 ・布団・カーペット等は小さく畳み、ひもで縛って出す。 ・発泡スチロールは砕いて普通ごみ。 ・リサイクル家電4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(衣類乾燥機))は除く。



■その他回収物

家庭用使用済小型家電	・ごみステーションでの回収は行っておりません。営業時間内に市指定の回収ボックス又は清掃公社に持参する。 ※回収ボックスの設置場所は環境課へお問い合わせください。 【回収できない品目】 ・事業所で使用していたもの。 ・個人情報を含んだ状態のもの。 ・電気毛布・電気カーペットは、普通ごみ又は粗大ごみ。 ・家電リサイクル法の対象となる4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(衣類乾燥機))。 ・掃除機のホース・ノズルや扇風機のカバーや羽根、炊飯器の内釜、ストーブの灯油タンク、電子レンジのターンテーブル等、取り外し可能な金属以外のものは、普通ごみ又は粗大ごみ。 ・蛍光灯・電球・電池・バッテリーは取り外す。※取り外したバッテリーは、家庭用使用済小型家電として回収。 【注意事項】 ・オイルヒーターはドリル等で穴を開け、オイルを完全に抜いて出す。 ・ストーブ等の灯油が入ったものは灯油を完全に抜いてから出す。
水銀含有ごみ	蛍光灯、体温計などで水銀の含まれるごみは、購入店・清掃公社・幡多クリーンセンターへ持ち込む。 ※幡多クリーンセンターへ持ち込む場合は事前に連絡の上、自己搬入する。 ※割れたものは液漏れを起こさないようにし、普通ごみ。

■市では収集出来ないもの

事業活動によるごみ	事業系ごみ(農業・漁業等含む)は法律により、事業者自らが処理するように義務付けられています。いかなる種類のごみであっても、地区のごみステーション・清掃公社・環境管理センター・紙ごみリサイクルステーションに出すことはできません。 事業活動によるごみの例：紙類(段ボール・新聞・雑誌・パンフレット等)・プラスチック類(ペットボトル・お弁当容器等)・缶類・ビン類・ビニール・パレット・金属・漁具・農業用機械 など。 自己搬入を行う場合でも、一部許可されたものを除き、事業系の廃棄物は受け入れできません。 ・事業系ごみで、一部受け入れ可能なもの 幡多クリーンセンター：紙類・布類・皮革類・木製品等で産業廃棄物に該当しないもの 産業廃棄物に関しては、高知県の担当課にお問い合わせください。
リサイクル家電4品目	テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(衣類乾燥機)については、家電リサイクル法に基づいた処分が必要となりますので市で回収することができません。 購入店又は環境課へお問い合わせください。
一時多量ごみ(1日11袋以上、軽トラックの荷台半分以上)	引越し等で一度に大量に排出されるごみについては、市の収集能力やごみステーションの許容量を超えることが予測されるため、幡多クリーンセンターへ事前に連絡の上、自己搬入する。 ※清掃公社への持ち込みはできません。
規定外の粗大ごみ	粗大ごみ1つあたりが2m又は30kgを超えるものは、ごみの種類によって自己搬入先が変わるため、環境課へお問い合わせください。 ※清掃公社への持ち込みはできません。
適正処理困難物	次のごみの処分については、購入店に相談又は環境課へお問い合わせください。 【危険物】薬品(劇物・毒物・農薬)・ガスボンベ・石油類(ガソリン・灯油等) など 【溶融不適物】金庫・タイヤ・バッテリー(車用等)・消火器 など 【破碎出来ないもの】金属塊・農業機械類 など

■自己搬入：自己搬入する場合は次のことに気を付ける。

- ・搬入時には**必ず事務所に声をかける**。(紙ごみリサイクルステーションを除く)
- ・種類別にごみを置く場所が異なるため、降ろしやすいように、種類別にまとめて積み込んで行く。

幡多クリーンセンター	四万十市上ノ土居1544番地 午前9時～午後4時30分 (正午～午後1時を除く)	☎0880-31-2600	普通・粗大・資源ごみ(ビン・カンを除く)・草・木・木材・木製家具	指定袋又は計量による料金
環境管理センター	宿毛市山奈町山田1900番地 午前8時30分～午後4時30分 (正午～午後1時を除く)	☎66-0052	資源ごみ(ビンのみ)・金属・陶磁器・ゴムくず・がれき類 ※草・木・木材・木製家具等の腐敗物は持込不可	計量による料金
清掃公社	宿毛市二ノ宮3845番地1 午前8時30分～午後5時	☎63-1833	普通ごみ(午前8時30分～午後1時) 資源・粗大ごみ(午前8時30分～午後5時) ※一時多量ごみ及び規定外の粗大ごみは持込不可	指定袋又はごみ処理券
紙ごみリサイクルステーション	宿毛市宿毛5380番地1 (フジ宿毛店(東側駐車場)のコインランドリー南側) 午前9時～午後7時	☎62-1252 (宿毛市環境課)	紙製容器包装(紙製の菓子箱・ティッシュ箱等)・紙パック・雑がみ(本・雑誌・厚紙・はがき)・紙袋・包装紙・封筒・広報・漫画・コピー用紙等)・新聞・段ボール	無料

※幡多クリーンセンター・環境管理センター・清掃公社は、土・日・祝日及び12/31～1/3を除く。紙ごみリサイクルステーションは、5月の大型連休及び年末年始を除く。

※清掃公社では指定袋及びごみ処理券の購入ができません。持ち込む場合は事前に取扱店で指定袋及びごみ処理券を購入の上、清掃公社に持ち込んでください。